

令和2年度宅地建物取引士資格試験に関する公告

宅地建物取引業法(昭和27年法律第176号)第16条の2第1項の規定による47都道府県知事  
それぞれの委任に係る令和2年度宅地建物取引士資格試験を次のとおり実施する。

令和2年6月5日

東京都港区虎ノ門3丁目8番21号第33森ビル3階  
一般財団法人不動産適正取引推進機構

理事長 峰久 幸義

第1 試験の日時 令和2年10月18日(日)午後1時から午後3時まで

第2 試験の場所 47都道府県で行う。試験会場は、受験申込みの受付の際、指定する。

第3 試験の内容

- 1 内容 おおむね次の事項について行う。  
(1) 土地の形質、地積、地目及び種別並びに建物の形質、構造及び種別に関する事  
(2) 土地及び建物についての権利及び権限の変動に関する法令に関する事  
(3) 土地及び建物についての法令上の制限に関する事  
(4) 宅地及び建物についての税に関する法令に関する事  
(5) 宅地及び建物の審判に関する法令及び実務に関する事  
(6) 宅地及び建物の価格の算定に関する事  
(7) 宅地建物取引業法及び同法の関係法令に関する事

第4 試験の方法及び出題数

- 1 方法 四択択一式の筆記試験による。了者については、45問とする。  
2 出題数 50問。ただし、登録講習修了者については、1問を除くことができる。

第5 受験申込み

- 1 試験案内 ネットによる申込み  
2 掲載場所 令和2年7月1日(水)から同月15日(水)まで  
一般財団法人不動産適正取引推進機構(以下「機構」という。)

第6 申込期間

- (1) 申込期間 令和2年7月1日(水)午前9時30分から同月15日(水)午後9時59分まで

第7 申込方法

- (1) 申込方法 機構ホームページ(<http://www.reitio.or.jp>)に接続し、受験申込画面において必要事項(登録講習修了者については、登録講習修了者証明書(登録講習修了試験合格年月日が試験実施日前3年以内のもの)に記載されている登録講習機関の登録番号及び修了番号等を含む。)を入力し、顔写真ファイル(機構が指定する形式のもの)とともに送信する。申込み  
2 郵送による申込み  
(1) 配布期間 令和2年7月1日(水)から同年7月31日(金)まで

第8 試験料

- (1) 試験料 令和2年7月1日(水)から同年7月31日(金)まで  
(2) 試験料 令和2年7月1日(水)から同年7月31日(金)まで(同日付までの消印があるもの)に限り受け付ける。

第9 試験料

- (1) 試験料 令和2年7月1日(水)から同年7月31日(金)まで  
(2) 試験料 令和2年7月1日(水)から同年7月31日(金)まで(同日付までの消印があるもの)に限り受け付ける。

(1) インターネットによる受験申込みの場合は、機構が指定するクレジットカードにより又はコンビニエンスストアから納入する(事務手数料は、本人負担とする。)。  
(2) 郵送による受験申込みの場合は、受験申込前に、所定の振替用紙により、「ゆうちょ」銀行口座に払い込む(払込手数料は、本人負担とする。)。  
第8 合格発表表 令和2年12月2日(水)、合格者受験番号一覧を受験した都道府県ごとに理事長が指定する場所に掲示するとともに、合格証書を本人に送付する。  
第9 問合せ先 協力機関一覧

協力機関名称	電話	郵便番号	所在地
北海道宅地建物取引業協会	011-642-4422	060-0001	札幌市中央区北一条西17-1-52
青森県宅地建物取引業協会	017-722-4086	030-0861	青森市長島3-11-12
岩手県建築住宅センター	019-623-4414	020-0045	盛岡市盛岡駅西通1-7-1
宮城県宅地建物取引業協会	022-398-9397	980-0803	仙台市青葉区国分町3-4-18
秋田県宅地建物取引業協会	018-865-1671	010-0942	秋田市川尻大川町1-33
山形県宅地建物取引業協会	023-623-7502	990-0023	山形市松波1-10-1
福島県宅地建物取引業協会	024-531-3487	960-8055	福島市野田町6-3-3
茨城県宅地建物取引業協会	029-225-5300	310-0066	水戸市金野3-1-3
栃木県宅地建物取引業協会	028-634-5611	320-0046	宇都宮市西一の浜町6-27
群馬県宅地建物取引業協会	027-243-3388	379-2154	前橋市天川大島町1-4-37
千葉県宅地建物取引業協会	043-822-7926	330-0063	さいたま市浦和区高砂3-14-21
東京都宅地建物取引業協会	043-441-6262	260-0024	千葉市中央区中央港1-17-3
東京都防犯・建築まちづくりセンター	03-5989-1734	160-8353	新宿区西新宿7-7-7
神奈川県宅地建物取引業協会	045-681-5010	231-0013	横浜市中区住吉町6-76-3
新潟県宅地建物取引業協会	025-247-1177	950-0084	新潟市中央区明石1-3-10
富山県宅地建物取引業協会	076-425-5514	930-0033	富山市大元町2-3-11
石川県宅地建物取引業協会	076-291-2255	921-8047	金沢市大町本町口46-8
福井県宅地建物取引業協会	0776-24-0680	910-0004	福井市幸来4-4-3
長野県宅地建物取引業協会	055-243-4300	400-0853	長野市下小河原町237-5
岐阜県宅地建物取引業協会	026-226-5454	500-0836	岐阜市南条町999-10
静岡県宅地建物取引業協会	058-275-1171	500-8358	静岡市六条南2-5-3
愛知県宅地建物取引業協会	052-246-7150	420-0839	静岡市葵区鷹匠3-18-16
三重県宅地建物取引業協会	059-953-8040	451-0031	名古屋市中区西区城5-1-14
滋賀県宅地建物取引業協会	059-227-5018	514-0008	津市上浜町1-6-1
京都府宅地建物取引業協会	077-524-5456	520-0044	京都市上京区中立売通新町西入三丁町453-3
京都市	075-415-2140	602-0915	京都市上京区中立売通新町西入三丁町453-3
大阪府宅地建物取引士センター	06-6940-0104	540-0036	大阪市中央区船越町2-2-1
兵庫県宅地建物取引業協会	078-367-7227	650-0012	神戸市中央区北長狭通5-5-26
奈良県宅地建物取引業協会	0742-61-4528	630-8133	奈良市大安寺6-20-3
和歌山県宅地建物取引業協会	073-471-6000	640-8323	和歌山市大田143-3
鳥取県宅地建物取引業協会	0857-23-3569	680-0036	鳥取市川端2-125
島根県宅地建物取引業協会	0852-23-6728	690-0063	松江市寺町210-1
岡山県宅地建物取引業協会	086-224-2004	700-0023	岡山市北区駅前町2-5-28
広島県宅地建物取引業協会	082-243-0011	730-0046	広島市中区昭和町11-5
山口県宅地建物取引業協会	083-973-7111	754-0021	山口市小幡黄金町5-16
徳島県宅地建物取引業協会	088-625-0318	770-0941	徳島市方代町5-1-5
香川県宅地建物取引業協会	087-823-2300	760-0067	高松市松福町1-10-5
愛媛県宅地建物取引業協会	089-943-2184	780-0807	高松市平和通6-5-1
高松市	088-823-2001	780-0901	高松市上町1-9-1
福岡県建築住宅センター	092-737-8013	810-0001	福岡市中央区天神1-1-1
福岡県宅地建物取引業協会	0952-32-7120	840-0804	福岡市神戸町4-1-10
佐賀県宅地建物取引業協会	095-848-3888	852-8105	長崎市中央区天神3-19
熊本県宅地建物取引業協会	096-213-1355	862-0950	熊本市中央区水前寺6-1-31
熊本県宅地建物取引業協会	097-536-3758	870-0025	熊本市中島区水前寺6-1-31
大分県宅地建物取引業協会	0985-26-4522	880-0862	大分市瀬見町20-1
宮城県宅地建物取引業協会	099-252-7111	890-0052	宮城県仙台市上之園町24-4
鹿児島県宅地建物取引業協会	098-861-3402	900-0021	鹿児島市泉崎1-12-7